

【扱い】

受賞者等に関する報道について

令和4年11月30日（水）12時15分以降解禁



令和4年11月22日
内閣府政策統括官
（政策調整担当）
内閣府子ども・子育て本部

永田クラブ、経済研究会へ公表

令和4年度「子供と家族・若者応援団表彰」、
「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」等について

令和4年度「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」につきまして、別紙のとおり受賞者を決定し、下記のとおり表彰式を開催します。

また、「子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業（チャイルド・ユースサポート章）」として、広く社会に紹介する対象とする事例を決定しましたので、併せて、お知らせします。

記

1. 「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」表彰式

(1) 日 時：令和4年11月30日（水） 12:15～12:45

(2) 場 所：中央合同庁舎8号館内閣府講堂（1階）
（東京都千代田区永田町1-6-1）

(3) 次 第（概略）

表彰状授与（小倉内閣府特命担当大臣）

内閣総理大臣表彰

内閣府特命担当大臣表彰

内閣府特命担当大臣からの挨拶

受賞者代表からの挨拶

※終了後、記念撮影を行います。

2. 取 材

(1) 記念撮影を除いて取材可能です。（カメラ撮りを含む。）

(2) 当日は、11:30から11:45までの間で受付を行いますので、記者証又は自社腕章を着用の上、内閣府講堂受付に集合してください。

(3) 小倉内閣府特命担当大臣の出席については、公務等により変更となる可能性があります。

(4) 表彰式当日の個別の受賞者への取材は受賞者の同意の上、表彰事業終了後（13:00頃予定）、内閣府講堂において行ってください。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事項について御協力願います。

・発熱等、風邪の症状がみられる場合や体調に不安がある場合は、取材を御遠慮ください。

・当日は手洗い、マスク着用等の一般感染対策の徹底に御協力をお願いします。

3. 受賞（章）者概要（別添1～3のとおり）

【問合せ先】

内閣府政策統括官（政策調整担当）付

参事官補佐 鈴木

TEL:03-6257-1441

内閣府子ども・子育て本部（少子化対策担当）

政策企画調査官 鈴木

TEL:03-6257-3090

子供と家族・若者応援団表彰

(別添1)

※ 前身となる「青少年健全育成成功労者表彰」は昭和 50 年度から、現行の制度となったのは平成 22 年度からである。

1. 表彰制度の概要

(1) 目的

子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動において顕著な功績があった企業、団体又は個人を顕彰し、もって、子供・若者の健やかな成長に資すること。

(2) 対象

次の活動に取り組み、極めて顕著な又は特に顕著な功績のあった企業、団体又は個人

- ① 子供・若者を育成支援する活動
- ② 子育てと子育てを担う家族を支援する活動

(3) 選考

関係府省、各都道府県等から推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：中邑賢龍 東京大学先端科学技術研究センター特任研究員）での審査を踏まえ決定。

- ① 内閣総理大臣表彰
極めて顕著な功績があったと認められる者
- ② 内閣府特命担当大臣表彰
特に顕著な功績があったと認められる者

2. 受賞者数

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 内閣総理大臣表彰 | 3 件 |
| ① 子供・若者育成支援部門 | (2 件) |
| ② 子育て・家族支援部門 | (1 件) |
| (2) 内閣府特命担当大臣表彰 | 7 件 |
| ① 子供・若者育成支援部門 | (6 件) |
| ② 子育て・家族支援部門 | (1 件) |

未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

(別添2)

※ 前身となる「善行青少年表彰」は昭和 50 年度から、現行の制度となったのは平成 27 年度からである。

1. 表彰制度の概要

(1) 目的

子供や若者が、地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績があった個人又は団体を顕彰し、もって、子供・若者の健やかな成長に資すること。

(2) 対象

社会貢献活動に取り組み、極めて顕著な又は特に顕著な功績のあった個人又は団体

(3) 選考

関係府省、各都道府県等から推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：藤川大祐 千葉大学教育学部教授）での審査を踏まえ決定。

- ① 内閣総理大臣表彰
極めて顕著な功績があったと認められる者
- ② 内閣府特命担当大臣表彰
特に顕著な功績があったと認められる者

2. 受賞者数

- (1) 内閣総理大臣表彰 1 件
- (2) 内閣府特命担当大臣表彰 5 件

子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業（チャイルド・ユースサポート章）

（別添 3）

※ 平成 22 年度より実施。

※ 内閣府ではチャイルド・ユースサポート章の表彰式は実施しない。

1. 事例紹介事業の概要

(1) 目的

子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動を広く社会に紹介することにより、同様の活動を行っている方々やこれから行おうとする方々の参考に供すること。

(2) 対象

- ① 子供・若者を育成支援する活動
- ② 子育てと子育てを担う家族を支援する活動

(3) 選考

関係府省、各都道府県等から「子供と家族・若者応援団表彰」に推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：中邑賢龍 東京大学先端科学技術研究センター特任研究員）での審査を踏まえ決定。

2. 受章者数

子供・若者を育成支援する活動 5 件

3. 紹介の方法

内閣府ホームページへの掲載（令和 5 年 3 月掲載予定）